

第4回湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会 議事概要

1. 開催日時 平成29年1月23日 午後2時00分～午後4時30分
2. 開催場所 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ（長浜市八幡中山町200番地）
工場棟3階 研修室
3. 出席者 **【委員】**（順不同）
金谷 健委員長、及川 清昭副委員長、鈴木 康夫委員
喜田 和男委員、富永 国男委員、熊谷 定義委員
青山 誠司委員、寺村 治彦委員、山田 英喜委員
【事務局】
八上事務局長、樋口施設整備課主幹
岡施設整備課主査、勝木施設整備課主事
【支援委託業者】
パシフィックコンサルタンツ(株)
4. 傍聴者 2名
5. 議題（1）前回委員会の指摘事項の確認
（2）相対評価審査基準の検討
（3）評価結果の公表
（4）その他
6. 会議内容 ①開会
②前回委員会の指摘事項の確認
③相対評価審査基準の検討
④評価結果の公表
⑤その他
⑥閉会

①開 会

午後2時00分開会

②前回委員会の指摘事項の確認

（説明事項）【資料1】

・前回委員会の指摘事項の確認

（質疑）

委員 : コンサルタントは事務補助という立場であり、質問に対しては基本的に事務局から答えをいただくのが筋ではないか。
コンサルタントには何を委託しているのか。

事務局 : コンサルタントも事務局の一員であり、専門的な事項等について協議・確認した上で、委員会に臨んでいる。
ホームページで公開している委託業務の公募資料に、資料作成や委員会説明補助など委託している内容が明記されている。

委員長 : 事務局の一員ではあるが、主体はセンターの職員であって、専門的な部分でセンターの職員が答えると非効率な場合に限ってコンサルタントが代わって答えているという認識でいいか。

事務局 : 選定委員会の運営支援という業務を委託していることから、事務局の補助的といった位置づけと考えている。

③相対評価審査基準の検討

(説明事項)【資料2】

・評価視点、評価体系、評価基準(評価項目・評価指標・点数配分)

(質疑)

委員 : 確認だが、この資料はホームページに載せるのか。

事務局 : はい。

委員 : p4の用地取得の実現性の指標は「20/5」が正しいのではないか。

事務局 : 事前説明の資料では「20/6」となっていたが、間違いであり、本日配布した資料で修正した。同じく p4 の「評価指標が異なる～」も「評価指標数が異なる～」に修正している。

委員 : p4の案3は、合計80点となっているが、合計は75点で換算点が80点としたほうがわかりやすすくないか。

事務局 : 表現を検討する。

委員 : 河川法、都市計画法、農振法、活断層など、法規制を乗り越えるのに大規模な工事が必要な応募地が、他の項目では評価が高くトップになることを懸念している。評価指標に入れなくては行けないが、同等に評価することは課題があるのではないか。

事務局 : 客観的な指標で評価することや、他事例を踏まえて評価指標を設定している。危険なところが選定される可能性があることについては、委員による総合評価で点差を付けて評価していただければと考えている。

委員 : 委員1人の持ち点は100点で、合計1,200点あるということか。

事務局 : そうではなく、80点と別に、委員1人の持ち点は20点として、その平均点を各応募地の得点に加点するということである。

委員 : それで評価の逆転が可能なのか。

事務局 : 逆転するかどうかを検証はしていない。客観的な指標による評価と委員による総合評価を足して、一番スコアの高かったところが候補地になると考えている。

- 委員長 : 逆転ということが理屈の上ではあり得るが、最初からそれを想定するわけではない。
客観的と説明されたが、そういう一面もあるが数値や規制の有無で割り切れる部分の評価だと思う。前もって見ておくのは難しい項目間の関係や重み付けをその地域特有の事情等を 20 点で評価するというニュアンスであり、客観的、主観的というのとは少し違う。
活断層が敷地の真ん中を通っていた場合は、評価指標の点数を最低点にするだけではおそらく足りないので、各委員の判断で、委員による総合評価の 20 点分で 0 点を付けることはあり得る。
乗り越えることが難しい事項は資格判定で示しており、ここで挙げている指標はそれほどではなくて、該当している場合は少し手続等が大変ということなのか。
- 事務局 : そうである。
- 委員長 : ある項目で致命的に悪いものがあつた場合、マイナス点を付けるのかどうか、後半で話をしたほうがいいと思う。
- 委員 : 最近の事例では 80 点、20 点という配点になっているということだが、他の事例は無いのか。
- 事務局 : こういった体系で評価しているのは、説明した最近の事例だけである。
- 委員 : 80 点のところが微妙な差となったときに、委員による総合評価の 20 点はかなり大きい気がする。あとから選定外としたほうがよかった応募地を選定しない新しい仕組みを追加するなら、20 点も与える必要があるのか。
- 事務局 : 25 指標を積み上げた評価が最善とはならない可能性があるという考えを持ったので、全体的な候補地の評価を加味して、候補地を決めていきたいと考えている。
20 点については、事務局としては少し大きいと思うところもあるが、最近の事例や全体の 2 割ということも考慮して、このような評価体系とした。
- 委員長 : 80 点、20 点にこだわりはないが、事前に決めた項目で機械的に評価することは少し危ないと思う。例えがいいかわからないが、組織が職員を採用するときを例にすると、評価指標による評価はペーパーテスト、現地視察等は面接で、ペーパーテストの成績も重視するが、面接でいろいろ話して決めていく。大抵はそのように決めるものではないか。評価指標は、割り切って A、B、C を付けることしかおそらくできないと思う。委員による総合評価の中で、実際に見たものと機械的な評価とがあまり違わなければ単にそれを評価に反映させれば良いと思う。
- 委員 : 建築の場合では、すべてが委員の判断で、委員の一人一人の持ち点があつて、芸術的観点や環境的配慮などから採点して、その合計で評価する。参考にならないというか、今回とは全く異なる基準だと思う。
点数配分については、委員による評価が無いなら、委員は試験問題を作つて採点は事務局がやることになるので、委員による評価は反映されなければいけないと思う。
また、逆転の可能性を残すには、数学的には配分を 50 点、50 点にするしかない。しかし、委員による評価を 50 点にすることの根拠は無く、何対何が適正かは議論をしても永久に決まらないと思う。したがって、点数配分は委員会の意思表示そのものであり、委員会に委ねられたことではないかと思う。

- 委員 : 応募地の方が評価基準の資料を見れば 80 点分は予測できるので、あとの 20 点はどのように評価したのかという話になってくことも加味する必要があるのではないかと。
25 個の評価指標があるが、必要ないものは無いのか。ホームページに公表されている Q&A の敷地面積について、5.5ha を超えるところは「選定評価の対象になることにご留意ください。」と答えているが、評価基準はまだ決まっていない。評価基準の「敷地面積」の項目を削れないのか。
- 事務局 : 応募を検討している自治会が 5.5ha に収めることに苦慮されることもあるのではと思います、なるべく多く応募していただきたい観点もあり、Q&A に 5.5ha 以上の扱いも記載した。
- 委員長 : 評価方法は委員会で決めることなので、Q&A は「選定評価の対象となり得ることに～」としておいたほうが良かった。
- 委員 : 答えているから、削除することはできなくなっている。
- 委員長 : 今からでも、「この部分については委員会で審議中」等と赤字で追記してはどうか。面積が広ければ用地取得費が高くなるわけで、経済的には劣ることになるので、評価指標にはなると思うが。
- 事務局 : Q&A に何か文言を追加する。
- 委員 : 追加したことがわかるようにしたほうがいい。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : 80 点の部分で、委員によって差が生じる指標はないのか。
- 事務局 : 80 点の相対評価項目は、事務局で評価した案を委員会に提示して議論していただくことを考えており、委員に個別に評価していただくことは考えていない。
- 委員長 : 仮に 80 点としたときの配分の仕方について、私は案 1 がいいと思う。4 つの評価視点のうち、安全安心、環境保全、経済性は基本理念から来ているので、配点は変えないほうが説明しやすく、実現性も同じぐらい重要と考えるのが説明としてすっきりくる。この先、評価指標を追加したいとなったときにも対応しやすい。
案 3 は、評価指標の数は恣意的なものであり、例えば経済性の指標で、用地取得費、土地造成費、インフラ整備費を足せば 1 つになるし、インフラ整備費を搬入道路、高圧受電、上水道に分ければ 3 つになる。
先ほど、評価指標の評価でマイナスをつけたらと発言したが、現実的には難しいと思うので、それは 20 点で反映するようにすればどうか。
どれが最良ということは無いので、意見交換して、多数決で決めていいと思うが、いかがか。
- 委員 : 案 3 は算定を積み上げた結果ではあるが、安全安心と環境保全を足して 45 点、経済性と実現性を足して 30 点となる。どの視点も重要であるが、生活している人の観点では、安全安心と環境保全に重きがあったほうがいいのではないかと思うので案 3 がいいと思う。
- 委員長 : 案 1 について、より重視する視点の配点を増やすことはあり得ると思う。ただ、委員によって考え方は微妙に違うと思うので、委員から配点案を出してもらって、その平均を採用するやり方もあるし、何を重視するかは総合評価に反映させるやり方もある。

- 委員 : 基本は、視点ごとの配分だと思うが、指標ごとに3点というのは一般向けにはわかりやすいと思う。より多くの指標で高得点を得ているから決まったと考えられる。
- 委員 : 評価指標の追加・削除については、最後は換算するのでそんなに影響ないと思う。
経済性と実現性のどちらにも用地取得のことがあって、「敷地面積」が実現性か経済性かはかなり意見が分かれるのではないかと。となると、1個1個の評価指標を積み上げて、それを厳選して20いくつに絞った。そして1個何点として、最後に80点に換算するほうが、これから議論するのに進めやすく、今のところ案3のほうが進めやすいと思う。
- 委員 : 80点、20点については、何か根拠があつての数字ではなさそうなので、特にこの場で意見がなければ事務局の案でいいのではないかと。
「委員による総合評価」について、「委員による」は無くてもよくて、単に「総合評価」というほうが、いいのではないかと。
点数配分については、評価指標ごとに点数を付ければ、全体として安全安心と環境保全に重きをおいていることがわかって、案3のほうが評価の考え方がわかって良いのではないかと。
- 委員 : 4つの視点に分けてそれぞれ指標を積み上げている。案1はそれを一律に平均してしまうことになり、安全安心の重みというか、1個1個評価指標を積み上げている案3のほうがいいと思う。
80点は各指標による積算で点数を付けたものであり、総合評価で私たち委員で積み上げて評価してはどうかと思う。
- 委員 : 大変悩ましい問題だと思う。加重配点することもあり得るが、根拠がない。そうしたときに、あえて言えば、応募された方や他の方から見て20点ずつ配点する案1のほうがわかりやすいと思う。
また、逆転が起こる形にしておいていただきたいが、20点ぐらいつつの配点なら皆さんが納得していただけるのではないかと。
- 委員 : 80点、20点については、資料を見たときにそのぐらいいかなと思ったのが率直な感想で、他事例がないのであれば、これでいいと思う。
案1～3は非常に迷っている。安全安心や環境というところは市民がポイントにすることであり、そこの配分を重視したとわかるほうが納得してもらいやすいと思う。4つの視点が柱だから同じ配分で、というのもよくわかるが、今のところ案3でいいと思う。
案1～3の備考欄に格差が1.6倍、3倍とあるが、評価指標すべてを合わせて1つの視点として評価するのであり、少しどうかな、と思う。
- 委員長 : 備考欄は最終的に評価するときには削除して、わかりやすい形に書き直したほうがいいと思う。
案3は1つの指標につき3点しかなく、「地域の合意状況」について反対が大きいのに3点分しか評価されない。その一方で、基本方針でどこでもやってもいけるとした「斎場までの移動時間」も3点分ある。それらを同じウェイトにするのかと言われると困るが、かといって評価指標ごとの点数を変える議論を始めると大変だと思う。
どれが正解と言うことはない。議論をして、最後は採決をとって決めるやり方でよい。
- 委員 : 住民にとっては、財政や用地取得よりも、安全安心や環境保全が大事である。説明する

側にしてもそういう点を説明していったほうがわかりやすいという意味で、案3でいいと思う。

委員長 : 評価指標を積み上げだから案3というよりも、評価視点の「安心安全の確保」と「環境保全の配慮」に重みをつけたと説明したほうがいいと思う。安全安心や環境保全を重視したから評価指標数が多いのではない。どちらかという、視点ごとに重みを変えた不均等配分、いわば案1'（ダッシュ）みたいなものだと思う。

委員 : 委員長がおっしゃるような配分は案にはないが、もし可能ならそのほうがいいのではないか。

また、100点満点にこだわる必要はなく、例えば、評価視点それぞれを25点、25点、20点、20点の90点とし、総合評価の20点と合わせて満点が100点を超えてもいいと思う。

安全安心や環境保全は重視したい点であるが、経済性等も無視できないので、非常に悩ましい。

委員 : 評価方法にあやふやなところがあり、評価指標を外さなければいけないケースが出てこないか心配しているので、4つの評価視点ごとに20点を配分する案1でいいと思う。

委員 : 80点、20点について、相対比較を重視することにしていて、委員の裁量が大きくなりすぎないほうがいいと思っており、総合評価は10点、15点ぐらいと思っていた。

点数配分については、視点毎に配分したという案1のほうがいいが、住民の方のことも考えると、安全安心や環境保全にウェイトをおいた形がいいと思う。

委員長 : 整理すると、安全安心と環境保全を25点として、経済性と実現性を20点、総合評価を10点にするという考えか。

それでは、80点20点の点数についてまず決めたいと思う。

委員 : だいたい委員は80点と20点ではないか。

委員長 : 80点、20点のままでいいという委員は挙手していただけないか。

（挙手、多数）

委員 : 総合評価は15点でいいと思うが、20点だったら絶対ダメということではない。

委員長 : 多数の委員が同意され、他の委員から強い反対もなかったということで、80点、20点はこのままとする。

点数配分の案1～3と、途中ででてきた案1'（視点ごとの不均等配分）について、過半数を得るまで多数決を採りたいと思う。

委員 : 配点について説明いただいて、最後に決めるということではだめか。

委員長 : それによって変わってくるという意味であり、いいと思う。評価基準表の説明をいただいてから改めて多数決を採るということにする。

（説明事項）【資料2】

・評価基準（評価基準表）

（質疑）

- 委員 : p 7に「滋賀県防災マップ」とあるが、「情報」が抜けている。
p 7に長浜市の墓地等経営とあるが、米原市はどうか。
p 8に PL 値とあるが、これは国道整備などで実施したボーリング調査の資料に基づいており、かなり曖昧な資料である。PL 値が 10 を超えたら大きな構造物については影響が出るというポイントが大きく、A、B、C の区分はこれでいいのか。
p 9の活断層について、余呉川活動セグメントがかかっていたときに致命的なことにならないのか。
p17に「搬入道路が接続する～」とあるが、「搬入道路に」が正しいのではないか。
p18に平成 22 年度道路交通センサスとあるが、最新は平成 27 年度ではないか。
p18に混雑度 1.75 を越えると慢性的な混雑状況とあるが、センター管内でそんなことがあるのか。
p30の環境省の調査指針の表について、今回建設する煙突は一応 80m でよいか。
- 事務局 : 煙突の高さは確定していない。現施設のクリスタルプラザは 59m。60m を超えると航空法に引っかかり、赤い点滅灯を設置する規制への対応が必要となる。
- 委員 : そうであれば、煙突の高さは 59m か。
- 事務局 : 確定はしていない。表にある 59m～80m 間になると想定している。
- 委員 : そうであれば、この表からどう A、B、C の数字の設定がされているのか計算方法を教えていただきたい。
- 事務局 : 煙突の高さは 59m～80m の間と想定して、調査対象地域も間を取って 7 km としている。最大着地濃度は出現予想距離の概ね 2 倍が調査対象地域とあり、それが 7 km である。最大着地濃度の 2 倍を見込んで設定するところから、その半分の 3.5km という発想である。
- 委員 : その計算は正しいのか。調査指針には、地域の気象特性とか地形とかを勘案する必要があると書いてある。大雑把にやっただけの評価が正しいとは思わないと思うが、専門の委員にお伺いしたかった。
- 事務局 : 隣接市町の距離・影響の指標として、環境アセスの基準を準用した。
議題（3）の評価結果の公表の議論も考えていたが、会議時間の関係もあり、本日は評価基準の議論をしっかりと行っていただくため、議題（2）相対評価審査基準の検討までを本日の予定とする。
- 委員 : p28 に土地所有者が少ないほうが優位とあるが、共同名義の土地や登記ができない等、登記の難易度は加味しなくていいのか。
- 事務局 : 権利関係は登記簿等で調べて、総合評価の判断材料として情報提供することを考えている。
- 委員長 : 応募があったときに付随する情報をまとめないと判断しにくく、評価指標による評価のほうに組み込むのはなかなか難しいと思う。
3段階で評価するものに「一部」とか「全域」とあるが、指定されている地域は複数種類あって、そのうち 1 つの地域に該当するのか、すべてに該当するのかその区別がよくわからない。
No.1-5 について、長方形の配置はできるかできないかどちらかではないか。表現をす

っきりし、誰が見てもわかるようにしたほうがいいと思う。

No.4-2 について、賛成者の割合が 50%以下は応募できないので、「当該応募地の賛成者割合－（マイナス）50%」とすべきである。

No.4-4 について、隣接する自治会までの直線距離ではなく、隣接自治会の直近の住宅までの距離としてはどうか。土地利用が田畑か住宅ではかなり印象が異なると思う。

搬入道路に関して、右折レーンや信号が設置可能かも重要ではないか。

事務局 : クリスタルプラザでは、年末に 1 日 800 台程度のゴミの持込みがあった。右折レーン等は設置されていないが、場内に並んでいただいて場外への影響は無かった。

委員長 : 車両が並ぶところは敷地に見込まれているのか。

事務局 : 整備段階での検討事項と考えており、今回の評価項目には見込んでいない。

委員長 : そうであれば、右折レーン等は重要ではないか。

事務局 : 検討したが、整備の点から考えて、都市計画道路等では右折レーンの設置は可能だが、公共施設への右折レーン設置は現実的ではないと判断した。

委員長 : 承知した。

No.1-3 で、活断層が応募地の真ん中を通っていたときなど、例えば D 評価という枠を作っておいて、最大マイナス 10 点を付けられる仕組みを入れておくのか、それは総合評価の 20 点で反映するのか、事務局の考えはあるか。

事務局 : 今回の案ではマイナス点数や D 評価という枠は考えていなかったもので、一度検討してみる。

委員長 : 相対評価という言い方なので、マイナス点数を付けることと合わない気がするが。

事務局 : 評価指標の数や、点数配分を本日の委員会で決定していただいて、次回の委員会では指摘事項への対応案を提示するような入り方にしたいと思っている。

委員 : 全部、次回でまとめればいいわけで、今日、配点を決める必要は無い。

委員長 : 指標が複数あるものを 3 段階で評価するのは無理があるのではないか。

事務局 : No.1-1 で言えば、応募地が何らかの指定地域にかかっているかどうかを物差しとして評価することを考えている。

委員長 : B については、地域も一部で、対象とする物差しも一部だということか。

事務局 : そうである。

委員長 : 応募地域全域に何らかの指定区域が 1 つでも該当する場合の評価は、B なのか C なのか。

事務局 : C である。

委員長 : 指標が複数あるものは基本的にすべてそういう考え方か。

事務局 : No.2-6 も同じ考え方である。

委員長 : No.2-2 で「直近の」とあるが、複数の施設が全部近いところと、1 つの施設だけが非常に近いところとの差はつけないのか。

事務局 : 最も近い施設までの距離で評価することを考えている。

委員 : D 評価については、議論が終わっているが、本来は資格判定にするのが妥当だと思う。評価指標によって重たい軽いがあって、また、重複している感があるものもあり、それらを一律評価してよいのか少し気になる。

委員長 : そこが視点ごとに配点するのか、指標ごとに配点するのかに繋がってくる。

委員 : 指標と視点の関係も気になる。例えば No.1-2 について、PL 値が C だったらできないということは無く、お金をかけて地盤改良すればできると考えれば費用の話になるのではないか。

委員 : PL 値というのは曖昧な指標で、実際にボーリング調査をしないとわからない。

委員長 : No.1-2 は削除したほうが良いということか。

委員 : それに近い。

委員 : 資格審査基準で、地盤の軟弱は第 1 種、第 2 種地盤は OK で、第 3 種地盤がだめだと決めており、全然できないというわけではないと考えている。

委員長 : 致命的なのではないかと思うところはあるか。活断層が気になっていて、データベースでミクロなところまでわかるのか疑問があり、専門家に見てもらわないと、と思う。資格審査ではわからないと思う。

次回、2 月 17 日にすべて決めるのか。

事務局 : 評価基準についてはすべて決定したいと思っている。

委員長 : 応募の締切りまでに評価基準を公表しないといけないのか。

事務局 : 締切りまでにと考えている。

委員長 : では、2 月 17 日の議論を受けて少し直す時間はあるということか。

事務局 : 可能である。その時間を見込んでの 2 月 17 日である。

委員長 : 80 点、20 点はこれでいいか。

事務局 : 承知した。先ほど決を採っていただいた。

④評価結果の公表

(今回は議題にせず、次回の議題とする。)

⑤その他

(特になし。)

⑥閉 会

午後 4 時 30 分閉会

以上